

地域活性化の拠点となる高遠高校の存続と 35人以下学級の導入を求める意見書

長野県教育委員会は2016年10月26日、「学びの改革 基本構想(案)」を公表しました。そのなかで全国的に少子化が急激に進行する中、長野県においても「再編統合等、高校の規模や配置の見直し」を進めなくてはならないとし、「都市部普通校」においては「1学年8学級が理想、5学級が下限」、「専門高校」は「1学年3学級以上は必要」、「中山間地校」は「3～4学級」を基本として、それぞれ5学級、3学級、2学級となった時点から県教育委員会と当該校で将来のあり方について検討を開始すると述べています。

この基準を当てはめれば、県内の多くの学校が現状においても再編統合の対象となります。とりわけ地域にある高校は、そもそも規模的には小さく、今回の基準は大変厳しいものになっています。このような厳しい基準となっているのは、現行の40人学級を前提として必要なクラス数を計算しているところから生じています。現在、さまざまな課題を抱えた子どもたちが増えていく中、一人一人にゆきとどいた教育を保障するため、長野県では、県予算によって段階的に小学校から30人規模学級が導入され、2013年までにすべての小中学校で35人学級が実現していますが、高校においては40人学級のまま据え置かれています。他県においては、少子化に対応して、地域高校や専門高校、特別な配慮を必要とする生徒を多く迎えている高校において、部分的に少人数学級の募集を行っている事例が見られます。

「基本構想(案)」に先立って出された、長野県高等学校将来像検討委員会の「審議のまとめ」では、「高校は地域の中心的存在として地域の活力を維持する上で重要な存在であり、地域社会や産業の活性化のために必要性が高い公共施設である」とし、地域の協力も得ながら「存続の道」を探るべきと述べています。高校における少人数学級の導入は、きめ細やかな対応による教育の質の向上をもたらすとともに、学校存続にもつながり、地域の活性化にも資するものです。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 高遠高校の存続について格別の配慮を行うこと。
- 2 高校再編計画の策定に当たっては少人数学級の弾力的導入を取り入れ、地域高校・専門高校等で先行実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

平成 28 年 12 月 16 日

伊 那 市 議 会

長野県知事